

**試** 資格取得や採用などの試験を行います **募** 参加者・受講者を募集します **イ** イベント開催・催しに参加しませんか

**イ 第41回荒尾市民マラソン大会**

- 日時  
平成25年2月3日(日)午前10時スタート  
※小雨決行、順延日は平成25年2月10日(日)  
※午前7時に態度を決定します。社会体育課にお問い合わせください。
- コース  
運動公園陸上競技場を発着点とする運動公園一帯
- 参加資格 荒尾市民  
(荒尾市外の場合でも幼稚園・保育園・学校・クラブなどに在学・加入している人は、団体申し込み限り参加できます)
- 申込締切 平成25年1月31日(木)午後5時まで
- 申込方法 所定の申込用紙に記入して申し込んでください。  
※電話・封書による申し込みは受け付けません。  
※幼稚園・保育園・小・中学校は原則として団体で申し込んでください。
- 参加費 1人150円(申し込みと同時に納入してください)
- その他  
・開・閉会式は行わず、各組別の順位が決定次第表彰し、各組ごと解散。  
・選手の安全確保のため競技開始後は、陸上競技場駐車場の出入り口を封鎖し、原則として使用できないものとします。  
・コースでの練習は1月26日(土)からできるように要所にコース看板を設置します。  
・交通事故などがないように各自十分注意してください。

[申・問] 社会体育課 ☎62-5163

レース	組	種目	性別	コース	スタート時間
1	1	中学生	男	C	10:00
2	2	中学生・高校生	女	C	10:10
3	3	高校・一般29歳まで	男	C	10:15
	4	一般30・40歳代			
4	5	小学生3年	男	B	10:20
5	6	小学生3年	女	B	10:25
6	7	小学生4年	男	B	10:30
7	8	小学生4年	女	B	10:35
8	9	小学生5年	男	B	10:40
9	10	小学生5年	女	B	10:45
10	11	小学生6年	男	B	10:50
11	12	小学生6年	女	B	10:55



▲昨年のマラソン大会では、大人も子どもも力強く楽しく走りました!

レース	組	種目	性別	コース	スタート時間
12	13	一般50歳以上	男	B	11:00
	14	一般	女		
13	15	小学生1年	男	A	11:05
14	16	小学生1年	女	A	11:10
15	17	小学生2年	男	A	11:15
16	18	小学生2年	女	A	11:20
17	19	幼稚園・保育園年少	男	A	11:25
18	20	幼稚園・保育園年少	女	A	11:30
19	21	幼稚園・保育園年中	男	A	11:35
20	22	幼稚園・保育園年中	女	A	11:40
21	23	幼稚園・保育園年長	男	A	11:45
22	24	幼稚園・保育園年長	女	A	11:50

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

**平成25年度償却資産の申告をしてください**

償却資産とは、会社や個人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いる構築物、機械、器具、備品などの資産です。償却資産を持っている人は、償却資産の申告が義務付けられています。申告に必要な書類は12月末までに郵送します。必要書類が届かない場合はお問い合わせください。  
エルタックスによる電子申告もできます。詳しくはeLTA Xホームページをご覧ください。

●申告が必要な人  
平成25年1月1日現在、事業用の償却資産を持っている人(廃業などの場合もそのことを申告してください)

●申告すべき資産  
平成25年1月1日現在、荒尾市内に所在する事業用資産(他人に貸しているものも含む)

●申告の方法  
決められた書類に記載して、税務課資産税係に提出してください。当ではまる資産がない場合も申告書の提出が必要です。

※未申告や申告漏れが判明した場合は、遡及課税や延滞金を徴収することがあります。

●申告期限  
平成25年1月31日(木)  
※期限間近になると受付窓口が混雑します。1月18日(金)頃までは比較的空いていますので、その頃までの申告をお勧めします。

☎ 63・1346  
税務課資産税係

**「まちづくり提案箱」出前講座「活用しませんか」**

あなたの声を市に直接届けませんか  
まちを良くする提案を「まちづくり提案箱」で受け付けています。

●設置場所  
・市役所1階正面玄関口  
・市民サービスセンター  
・文化センター正面玄関  
・中央公民館事務所入口  
・働く女性の家(エポック・荒尾)ロビー  
※ホームページからも投稿できます。

市政について分からないこととお話しに伺います  
「出前講座」では、市政の

ことを学びたい10人以上の団体に、職員を講師として無料で派遣します。

市が取り組んでいる事業や、各種制度などを分かりやすくお伝えします。  
講座メニューを準備していますので、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎ 63・1157  
秘書広報課広報聴係

**平成24年度調理師業務従事者は届けてください**

就業している調理師は、法に基づき2年ごとに就業地などに関する届出が必要

●対象 平成24年12月31日現在、調理師免許を持っている、県内で調理業務に従事している人

●届出用紙の設置場所 県庁健康づくり推進課、県内各保健所、熊本市各区役所

●提出期限  
平成25年1月15日(火)  
●提出先 就業地を所管する保健所。本市で就業している場合は有明保健所(玉名市岩崎1004-1)

☎ 72・2184  
有明保健所

**鳥インフルエンザに備えて予防策を!**

高病原性鳥インフルエンザのシーズンになりました。これまで国内でも発生し、養鶏が多数処分されています。発生が続いている近隣諸国から渡り鳥がウイルスを運んでくると推測されます。鳥を飼っている人は防止策を徹底しましょう。

鳥の小屋に金網や2cm角以下の防鳥ネットを張ったり、餌や水は小屋の中に置いたりして、野鳥が近づかないようにしましょう。飼っている鳥は毎日観察し、世話をした後は手洗い・うがいをしましょう。

原因が分からないまま、連続して死亡するなど異常があればご連絡ください。農林水産省のホームページなどを参考に、最新の正しい知識で対応してください。

☎ 72・2184  
野鳥：玉名地域振興局林務課 ☎ 74・2138

人権コラム  
～勇気・学び・行動しよう～

vol.10

**感染症・難病などをめぐる人権**

☎ 人権啓発センター  
☎ 62-1313

不確かな情報に左右されて行動したり、外見だけで人を判断したりしていませんか?  
病気に対する誤った情報は、患者やその家族に対する偏見や差別につながります。  
また、外見で人を判断する態度が、病気で苦しむ人をさらに傷つけてしまうこともあります。  
病気について正しく理解し、相手の立場になって考え、地域や社会においてともに生きる仲間として、差別のない明るい社会を築きあげていきましょう。